

MSS サービス規約

第一条【利用規約について】

有限会社 Margin (以下「当社」) は、MSS サービス規約 (以下「本規約」といいます。) を定め、本規約及び加盟契約に従い本サービスを加盟者に提供します。

第二条【用語について】

本規約で使用される用語の意味は以下に定める意味を有するものとします。

- ① 「本网站」とは、当社がインターネット上で運営するサイト「Relapo (リラボ)」(<https://relapo.jp/>)
- ② 「本サービス」とは、本サイトへ加盟店の情報を掲載し、ユーザーに当該情報を提供するサービスとその他の集客支援に関するサービス
- ③ 「加盟契約」とは、本規約の適用を受ける本サービスの提供に係る当社と加盟者間の契約書並びに特記事項記載の履行に係る契約
- ④ 「加盟者」とは、加盟契約締結の申込みをする日本国内に本店が所在する法人または個人
- ⑤ 「加盟店」とは、加盟契約に基づき本サイトに自らの店舗情報を掲載する店舗
- ⑥ 「加盟店ページ」とは、本コンテンツを掲載した本サイト上の加盟店に係る情報ページ
- ⑦ 「本コンテンツ」とは、加盟店ページ及び当社制作ホームページに掲載される著作物（文字、画像、およびその他各種データ）の総称
- ⑧ 「URL」とは、申込み時に加盟者が指定するウェブサイトの所在を記述する文字列かつ、アクセスされるウェブサイト
- ⑨ 「ユーザー」とは、本サイトを閲覧する者
- ⑩ 「クーポン」とは、加盟者の依頼に基づき加盟店ページに加盟者が任意に掲載する WEB ページの画像で、該当画像を加盟店で提示したユーザーが加盟店より特典を得るもの

第三条【本規約の適用範囲及び変更について】

- (1) 本規約は、本サービスの利用に関し、当社及び加盟者との間に適用されます。なお、当社は以下の場合に、当社の裁量により、本規約を変更できるものとします。
 - ① 本規約の変更が、加盟者の一般的利益に適合するとき
 - ② 本規約の変更が、契約をした目的に反せず、かつ、変更の必要性、変更後の内容の相当性、変更の内容その他の変更に関わる事情に照らして合理的なものであるとき
- (2) 当社は前項による本規約の変更にあたり、変更後の本規約の効力発生日の 30 日前までに本規約を変更する旨及び変更後の本規約内容とその効力発生日を当社ウェブサイト (<https://terms.margin.co.jp>) に公開するものとします。
- (3) 変更後の本規約の効力発生日以降に加盟者が本サービスを利用するときは、加盟者は本規約の変更に同意したものとみなします。

第四条【本サービスの利用申し込みと契約成立について】

加盟者は、「契約書」に必要事項を記入・捺印した上で、当社に加盟契約締結の申込みを行わなければならないものとします。
加盟契約は、自署または記名、並びに捺印をした契約書を当社に提出することにより加盟申込者と当社の間に成立するものとします。
但し、以下のいずれかに該当する場合、その旨を加盟者に通知のうえ、当該加盟契約の成立を取消す場合があり、加盟者は、これを予め承諾するものとします。

- ① 加盟者が利用申込みに際して当方に虚偽の事実を申告したと当社が判断した場合
- ② 加盟契約及び本規約の履行に違反する恐れがあると当社が判断した場合
- ③ 加盟契約に基づき支払うべき料金の支払いを怠る恐れがあると当社が判断した場合
- ④ 本サービスを法令に違反する目的で使用する恐れがあると当社が判断した場合
- ⑤ 本サービス運営を妨げ、または本サービスの信頼を毀損すると当社が判断した場合
- ⑥ 第三者の著作権、財産権、特許権、実用新案権、意匠権、プライバシー権、肖像権、パブリシティ権、名誉権その他の権利を侵害または侵害する恐れがあると当社が判断した場合
- ⑦ 利用目的が公序良俗に反する等、本サービスの提供上支障があると当社が判断した場合
- ⑧ アダルトコンテンツ等、性的表現が含まれると当社が判断した場合
- ⑨ 加盟者が暴力団、暴力団員、暴力団関係者、暴力団関係団体、その他反社会的勢力の構成員若しくは関係者に該当する場合
- ⑩ 受注过多によりお受けできない場合
- ⑪ その他、当社が不適当と判断した場合

第五条【契約内容等の変更又は追加について】

加盟者は、成立した本サービス契約の内容を変更、又はサービスの追加等を希望する場合は、当社にその旨を通知するものとします。尚、当社が別途手続きを行うこと又は改めて契約書を提出することを加盟者に対し指示する場合は、当該指示に基づき加盟者は当該手続きを行い、又は改めて契約書を当社に提出する必要があります。

本サービス契約の内容変更又はサービスの追加に対して、当社が承諾する旨を加盟者に対し通知し、且つ必要な費用がある場合は、それらが支払われた場合に、当該契約の内容変更又はサービスの追加等が成立するものとします。

第六条【届け出について】

- (1) 加盟者は、加盟契約の内容および加盟店の業態に変更が生じたときは、当社所定の方法（郵送、電子メールのいずれかの手段）により遅滞なくその旨を当社へ届出るものとします。
- (2) 当社は、加盟者から前に定める届出が第四条の各項の定めのいずれかに該当する場合、当該届出を受理せずに、当該加盟者に係る全てまたは一部の加盟契約を第二十条の定めに基づき解約する場合があるものとします。
- (3) 当社は、加盟者が第1項の届出を怠ったことにより生じた一切の損害について、何らの責任を負わないものとし、加盟者は、これを予め承諾するものとします。

第七条【本サービスの内容について】

- (1) 本サービスは、本サイト含めその他集客支援に関するサービスを加盟者に有償で提供するものです。当社は、制作作業の着手に必要な本サービス費用の支払いが確認できたことをもって、本サービスの提供における制作作業に着手します。よって、本サービス費用の支払いの遅延による制作スケジュールの遅延等について、当社は一切の責任を負うものではありません。
尚、本サービス提供における制作スケジュール(制作着手から納品まで)は、別途加盟者及び当社双方の協議の上で定めます。また、当社は加盟者の承諾を得ることなく本サービス内容を変更できるものとします。
 - ① 本サイト掲載（ページ制作含む）
 - ② SEM(SEO)対策（当社指定のモール内におけるキーワード対策または検索エンジン上のマーケティング）
 - ③ バナー等、デジタル広告のデザイン
 - ④ デジタルマーケティングにおける画像制作及び投稿
 - ⑤ プレスリリース配信（原稿作成及び画像制作）
 - ⑥ インフルエンサーによる店舗・商品の紹介
 - ⑦ アナログマーケティング（サンクスカード・クーポンカード・フライヤーなどの制作）
 - ⑧ その他、集客支援に携わる MSS サービス内容
- (2) 当社は加盟者に事前通知及び承諾なしに本サイトにおける当社主催のキャンペーンを開催、変更、終了できるものとします。但し、当該キャンペーンにおける費用は当社にて負担するものとします。

第八条【契約期間について】

- (1) 本サイト掲載及び SEM (SEO) 対策の契約有効期間は、電子メールで通知の「MSS サービス開始日」から契約書記載の契約期間となります。ただし、有効期間満了日の前々月末日までに、当社または加盟者のいずれか一方から当社所定の書面による解約の意思表示がない限り、加盟契約は、当該有効期間満了日の翌日から 12 ヶ月間、その他同一の条件にて更新されるものとし、以後、同様とします。
- (2) デジタルマーケティングにおいては、ソーシャル、インスタグラムとともに、投稿（通常の場合は：加盟者指定の商品での投稿、インフルエンサーの訪問が伴う実店舗の場合：訪問日以降の投稿）がアップロードされた日、プレスリリースは記事の配信をもって、本サービスの提供を完了するものとします。
- (3) アナログマーケティングにおいては、制作物の納品をもって、本サービスの提供を完了するものとします。
- (4) 本サイト掲載及び SEM (SEO) 対策の契約有効期間満了日をもって、本サービスを完了するものとします。

第九条【掲載日等の通知について】

当社は、加盟契約および掲載基準の定めに従い本コンテンツを制作（加盟店が指定する文章又は画像等の利用を含む）若しくは加盟店が当社に提出した本コンテンツを入手の上、「加盟店ページの内容」「加盟店ページを本サイトに掲載を開始する日（以下「掲載日」といいます。）」を速やかに加盟者へ電子メールにて通知します。
なお、諸事情により当該通知の到着が掲載日後になる場合があることを加盟者は予め承諾するものとします。

第十条【本サイトについて】

- (1) 本サイトを通じて提供するポイント還元の費用は当社が負担するものとします。
- (2) 本サイトの機能及びデザイン、その他本サイトに関する仕様について、加盟者の承諾を得ることなく変更できるものとします。
- (3) 本サイトのネットショッピングにおける加盟店出店サイトへのリンクは最大 5 つまでとし、当社指定の出店サイト（モール）に限定するものとします。また、出店先からの掲載停止やその他要望があった場合、当社は加盟者の承諾を得ることなく加盟店出店サイトへのリンクを削除・変更できるものとします。加盟者と出店先または当社間でトラブルが生じた場合、当社は一切の損害等につき何ら責任を負わないものとします。
- (4) ポイント還元金額の上限は、契約時に定めた月額または総額費用の最大 40% までとし、それを超えた場合、ポイント還元申請を停止いたします。
- (5) ポイント還元率の設定及び変更は、加盟者の承諾を得ることなく、当社にて設定・変更できるものとします。
- (6) 本サイトに使用する画像及びテキスト原稿は加盟者により提供いただくか、当社にて選定した画像を使用するものとし、提供いただいた画像及びテキスト原稿は、加盟者の承諾を得ることなく、他 MSS サービス及び集客支援に関するサービスで使用できるものとします。

第十一條【SEM(SEO)対策について】

- (1) 対策作業は契約成立以降に行うものとし、ログイン情報や対策に必要なデータは加盟者より提供するものとします。
- (2) ウェブサイトの選定、対策方法等は、当社の裁量にて行うものとし、加盟者はウェブサイトの指定、指示、ウェブサイトに関する情報の開示等を請求することはできないものとします。但し、当社が特に認めた場合は、この限りではないものとします。
- (3) 加盟者は加盟契約の有効期間中、URL を変更できないものとします。但し、ドメイン名の変更、法令の改廃、適用等により URL の変更を余儀なくされた場合、事前に電子メールでその旨を当社へ届出をし、当社が URL を変更することが適切と判断した後、変更できるものとします。

第十二條【デジタルマーケティングについて】

- (1) 当社指定のアカウントによる商品の PR を行うものとします。加盟者は PR の必要に応じ、サービス・商品を無償にて提供するものとします。
- (2) 加盟者は、デジタルマーケティングを行なう上で投稿をした画像における無断転用は禁止するものとします。
- (3) 加盟者が当社を介さず、直接インフルエンサーとの間で PR を依頼すること、またはその類似行為は禁止しており、当該行為を行い、加盟者とインフルエンサーとの間でトラブルが生じた場合、当社は一切の損害等につき何らの責任も負わないものとします。
- (4) プレスリリースにおける原稿は当社にて作成するものとし、加盟者は添削できないものとします。
- (5) インフルエンサーは当社にて選定するものとします。
- (6) Twitter 及びインスタグラムの 1 投稿を 1 回、プレスリリースの 1 配信を 1 回として提供します。

第十三條【アナログマーケティングについて】

当社規定のデザイン・サイズでの制作になり、加盟者に対して基本デザイン案を 1 案、提案し制作をするものとします。なお、制作における文言・特典・画像データは、必要に応じ加盟者より提供するものとします。
加盟者は当社制作確認依頼メールを受信後、すみやかに確認を行うものとします。加盟者から当社へ、記載内容の確認を完了した旨の連絡は、返信メールにより行うものとします。
加盟者の最終チェック後 2000 枚を印刷し、加盟者指定の住所へ発送致します。
なお、加盟者より当社へ最終チェック完了の連絡がされない限り、当制作物は印刷工程へ進まないことを加盟者はあらかじめ承諾するものとします。
また、当社規定のデザイン・サイズ以外での制作の場合、その際に発生する費用を別途請求いたします。

第十四条【本サービスの著作権等について】

- (1) 加盟者は、本規約に従い当社に指示若しくは提出する本サービスに係る著作物は、加盟者自らが著作権を有する、若しくは加盟者が著作権を有する第三者より正に使用の許諾を受けているものであることを当社に保証するものとします。
- (2) 加盟者は、自らの加盟店ページに更新掲載する又は当社に更新掲載を指示、指定、提出等する本コンテンツに係る著作物の著作権（営利目的の有無を問わず、二次的著作物に関する権利を含みます。）に關しても前項同様であることを当社に保証するものとします。
- (3) 加盟者は、当社が本サービスおよび本サービスが提携する第三者が提供するサービスにおいて前二項に定める著作物を使用する権利（営利目的の有無を問わず、二次的著作物に関する権利を含み、複製、上演、演奏、上映、公衆送信、公衆伝達、口述、展示、頒布、譲渡、翻訳、翻案、および当社が事業目的上必要とみなす範囲で改変する権利を含みます。また、これらの権利を第三者に再許諾する権利を含みます。）を無償、かつ無期限、地域の限界なく、当社に許諾するものとします。
- (4) 本サービス内に当社が著作権を有する著作物がある場合、当社は本サービスに係る限り加盟者に使用権の対価を生じさせることはできません。ただし、当該著作物に加盟者が次の各号のいずれかに該当する改変をした場合、当社は、当該本コンテンツに対し、当社または当社が指定する第三者が保有する著作人格権を使用する場合があるものとします。
 - ① 第三者の有する権利を侵害する改変
 - ② 公序良俗に反する改変
 - ③ 前二号の他、当社の意に反する改変
- (5) 加盟者は、当社が著作権を有する著作物を如何なる事由をもってしても、当社の事前の承諾を得ることなく使用できないことを予め承諾するものとします。

第十五条【成果物の取り扱いについて】

- (1) 当社による加盟者へ本サービス提供により新たに生じた発明、考案、意匠及び創作等、並びに本成果物に関する一切の知的財産権（著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他の他商業財産権及びこれらの権利の登録等を出願する権利を含み、著作権については著作権法第二十七条及び第二十八条に定める権利が含むものとし、以下同様）及び所有権は、加盟者が当社に対し提供したテキスト原稿及び画像等の従来加盟者に権利が帰属するものを除き、全て当社に権利が帰属し、留保されるものとします。

第十六条【料金のお支払いについて】

本サービスの契約成立後、加盟者の当社に対する支払いは、原則として支払期日までに銀行による一括振込若しくはクレジットカードによる支払いによるものとします。尚、当社に対する支払いに係る手数料等が発生する場合は、当該手数料や消費税は加盟者の負担とします。また、消費税の改定があった場合には、以降改定後の税率による消費税が適用されます。
本サイト掲載における料金は口座振替若しくは加盟者指定のクレジットカード会社より請求させていただき、毎月 15 日のお引き落としとさせていただきます。
当月振替ができない場合は、翌月の請求へ繰り越しとなり 2 ヶ月分の振替、またクレジットカード会社から、加盟者指定のクレジットカードが利用できない状態であると当社に通知があった場合は、翌月 5 日にお引き落としと致します。

- (1) 本サービスを更新する場合、加盟者は、更新毎に本サービスに基づく料金を支払うものとする。
- (2) 加盟者はその時期に関わらず契約の未更新を申し入れできます。ただし、これらの措置によって加盟者に生じた損害について当社は一切の責任を負わないものとします。
- (3) 当社は、本サービスの利用の対価等を特段の定めのない限り、日割計算を行いません。
- (4) 当社は、事由の如何を問わず本規約または加盟契約に特段の定めがある場合を除き加盟者より受領した本サービスの利用の対価等を返還する義務を負わず、加盟者は、これを予め承諾するものとします。

第十七条【通知等について】

- (1) 当社は、本サービスの利用に関して書面の送付、電子メールの送信、ウェブサイトにおける告知その他当社が適切と認める方法により、加盟者に通知を行うことがあるものとする。
- (2) 当社は、前項の通知を行う時は、加盟者が申し込み時に届け出た連絡先に対して通知を行えば足りるものとし、加盟者が連絡先の変更、修正等の届出を怠ったことにより、通知が不達となった場合でも通常到達すべき時に到達したものとみなすものとする。

第十八条【当社による契約の解除について】

- (1) 当社は、加盟者に次のいずれかに該当する事由が生じた場合には、何らの催告を要せず、契約を解除することができるものとします。この場合、既にお支払い頂いた利用料金は返還致しません。

- ① 監督官庁より営業の取消し、停止等の処分を受けた場合
- ② 強制執行、破産、整理、特別清算、民事再生、会社更生手続開始等の申立てがあった場合
- ③ 他人の著作権その他の権利を侵害する行為、法令違反行為、本規約に違反する行為を行った場合
- ④ 第二十四条(禁止事項について)にて明記している事項に該当する行為を行った場合
- ⑤ 手段を問わず、本サービスの運営を妨害した場合
- ⑥ その他、加盟者として不適切と当社が判断した場合

(2) 加盟者は、本サービスに関して次のいずれかに該当し、又は該当する恐れがある行為を行ってはならないものとします。いずれかに該当し、又は該当する恐れがあると判断した場合、直ちに禁止行為の防止対応及び本サービス提供中止等の当社が適切と判断する措置を講じることができるものとします。また、加盟者は、本条に違反したことにより第三者からクレーム又は異議申立て等が発生した場合、本サービスの契約期間中はもとより本サービス契約終了後であっても、加盟者自らの責任と費用負担でこれを処理及び解決するものとし、当社は一切の責任を負うものではありません。

- ① 本契約の条項のいずれかに違反する行為
- ② 当社又は第三者の著作権、知的財産権、プライバシー権又はその他権利を侵害する行為
- ③ 当社又は第三者を差別又は誹謗中傷し、若しくは名誉又は信用を毀損する行為
- ④ 本サービスの利用権限を第三者に譲渡すること若しくは本サービスの利用権限をサプライセンス、リース、レンタル、ローン 又は販売等をすること
- ⑤ 本サービスに関する加盟者の地位又は権利義務を第三者に譲渡又は引き受けさせること
- ⑥ 違法な目的のために本サービスを利用する行為
- ⑦ 当社の本サービス運営を妨げる一切の行為
- ⑧ 本サービスに関して知り得た情報を利用し、又は第三者に対して開示若しくは漏洩すること
- ⑨ 前各号の他、法令、公序良俗に違反する行為並びにその他当社が不適当とみなす行為

第十九条【加盟者による返品・キャンセル・契約の解除について】

- (1) 加盟者はサービスの性質上、返品は出来ないことを予め承諾するものとします。本サービスの契約が成立し、作業に入っている場合のキャンセル・解約は、それまでの工程分と相当なる額を支払うものとします。
- (2) 本サービス費用から作業分を差し引き返金する場合の振込手数料は加盟者負担となります。本サービス費用以上の作業が進んでいる場合は、請求書を当社より送付し、加盟者はすみやかに当社指定の銀行口座へ振り込むものとします。振込手数料は加盟者負担となります。
- (3) 加盟者は、加盟契約の有効期間内において加盟契約の解約を希望する場合、当該解約を希望する日が属する月の前々月末日までに当社所定の書面または解約希望日を記載した電子メールを当社に提出することにより、当該加盟契約を解約できます。但し、加盟者は、解約日から加盟契約に定める初めに到来する契約の有効期間の満了日までの期間に生じる本サービスの利用の対価の総額に相当する額を解約違約金として当該解約日までに一括して当社に支払わなければなりません。

第二十条【契約終了後の利用契約の効力について】

加盟契約が理由の如何を問わず終了した場合でも、第二十五条、第二十六条、第二十九条、第三十二条、第三十三条の各規定は、なお有効とする。

第二十一条【加盟者の義務について】

- (1) 加盟者は、本サービスを利用するにあたり、付随するテキスト原稿及び画像等のデータを遅延なく当社に提供する必要があります。これらのテキスト原稿及び画像等のデータの提供が遅れたことによる制作スケジュールの遅延について、当社は一切の責任を負うものではありません。
- (2) 加盟者は、当社が本サービス提供のために必要なものとして加盟者が保有するデータファイル及び資料等の開示又は提供を求めた場合、必要に応じて当該資料等を当社に対し開示又は提供するものとします。
- (3) 加盟者は、加盟店のクーポン等を提示した場合、当該記載内容に定める特典を利用に提供しなければなりません。
- (4) 加盟者は、加盟契約の内容および加盟店の業態(加盟店が提供する料理メニュー、加盟店が販売している商品、提供価格、営業時間、休店日、およびその他当該加盟店のサービス内容等を含む)に変更が生じたときは、当社所定の方法により遅滞なくその旨を当社へ届出るものとします。業態を掲載日以降に変更をした場合、加盟店ページが当該変更を正しく記載したものとなるよう、加盟店ページを変更しなければなりません。
- (5) 加盟者は、本サイトで提供する各種情報(販売商品の価格の改定や在庫切れなどによる一時販売停止や廃止など)に変更がある場合、ただちにその旨を当社に通知し、情報更新依頼をするものとします。
- (6) 加盟者は、当社が加盟者に提供する各種情報、およびその他当社が秘密情報と明示して加盟者に開示する情報を秘密として保持し、第三者に開示または漏洩してはなりません。なお、本項の定めは、加盟契約終了後も効力を有するものとします。

第二十二条【禁止事項について】

加盟者は、次の各号に定める行為を行ってはならないものとします。

- ① 本サイト掲載基準(<https://prohibited.relapo.jp>)に定める禁止事項を加盟店で行う行為
- ② 本サイト掲載基準の定めに違反する内容を加盟店ページに掲載する行為
- ③ ID・パスワードを不正に使用する行為
- ④ 法、法令、および公序良俗に違反する行為またはその恐れのある行為
- ⑤ 当社、または第三者が有する財産権(知的財産権を含む)の侵害、名誉・プライバシーの侵害、および誹謗中傷、その他の不利益を与える行為またはその恐れのある行為
- ⑥ 加盟者は、自らまたは第三者を利用して脅迫的な言動および暴力的な要求をする行為。また法的な責任を超えた不当な要求、不確かな情報や風評を流布し偽計や威力を用い、当社または第三者(本サービス加盟者含む)の業務を妨害する行為
- ⑦ 有害なコンピュータープログラムを本サイトに書き込む行為
- ⑧ 当社の運営を妨げる行為、または当社の信頼を損ねる行為
- ⑨ 本サービスの全部または一部を複製、複写する行為
- ⑩ 当社が別途禁止行為として合理的判断に基づき定める行為

第二十三条【権利の譲渡等の禁止について】

加盟者は、利用契約上の地位、利用契約に基づく権利または義務の全部または一部を第三者に譲渡、使用させ、または担保提供その他処分を行ってはならないものとする。但し、当社が事前に承諾した場合は、この限りではない。

第二十四条【再委託について】

当社は、本サービスの提供に関し、当社及び加盟者への対応、本サービスの運用等の作業の一部を第三者に再委託できるものとする。

再委託先は、本契約に基づき当社が負う義務と同一の義務を負う。

第二十五条【秘密保持について】

当社及び加盟者は、本契約の有効期間中及び本契約終了後であっても情報開示者及び情報主体の承諾なく本契約に関連して知り得た相手方の機密事項を第三者に漏洩または本契約の目的外利用を行わない。

第二十六条【個人情報の取扱い】

- (1) 当社は、加盟契約に基づき保有した加盟者に係る個人情報(以下、「個人情報」といいます。)に関し、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)および当社が別途定める「個人情報保護方針」に基づいて適正に取り扱います。
- (2) 当社は、当社が別途定める「個人情報保護方針」(<http://margin.co.jp/privacy/>) (以下、「個人情報保護方針」と総称して「個人情報規定」という)に従うほか、本サービスの個人情報について以下の目的で利用します。
 - ① 加盟者への本サービスの提供
 - ② 加盟者の管理
 - ③ 本サービスの運営上必要な事項の連絡
 - ④ 料金の請求に関する業務
 - ⑤ 加盟者からの問合せへの対応業務
 - ⑥ 当社および第三者のサービスなどの広告、宣伝、販売の勧誘(Eメール等)
 - ⑦ キャンペーンやアンケートなどの本サービスに関する業務(Eメール等)
 - ⑧ 新サービスに向けて必要な調査、アンケートやマーケティングの分析
- (3) 当社は、個人情報規定に従い個人情報を適切に保護し、① 加盟者の同意が得られた場合、② 法令等により開示が求められた場合、犯罪捜査など法律手続の中で開示を要請された場合または消費者センター、弁護士会等の公的機関から正当な理由に基づき照会を受けた場合、③ 合併、営業譲渡その他の事由による事業の承継の際に必要に応じ開示する場合のほか、次の場合、個人情報を提供することができます。
 - ① 第三者に提供する目的 … 料金の決済を行うため
 - ② 提供する個人情報の項目 … 氏名、加盟者名、料金
 - ③ 提供の手段または方法 … 電子データ または 書面

- ④ 当該個人情報の提供を受ける者または提供を受ける者の組織の種類、および属性 … カード決済代行事業者、金融機関
- (4) 当社は、個人情報規定に従い、本条第2項の利用目的の範囲内で業務の全部または一部を第三者に委託する場合があります。

第二十七条【本サービスの停止、変更について】

当社は、以下の事項に該当する場合、本サービスの運営を停止または中断、変更できるものとします。

- ① 本サービスにかかるコンピュータシステムの保守点検または更新を行う場合
- ② 地震、落雷、火災、停電または天災などの非常事態及び不可抗力により、本サービスの提供が困難となった場合
- ③ コンピュータまたは通信回線等が事故により停止した場合
- ④ その他、当社が本サービスの提供が困難と判断した場合

第二十八条【本サービスの廃止について】

- (1) 当社は、任意に本サービスを廃止することができるものとします。その場合、当社は、可能な限り事前に、その旨を加盟者に郵送、電子メールのいずれかの手段にて通知を致します。
- (2) 当社は、前項に定める本サービスの廃止がおこなわれる場合において当社が加盟者から本サービスの利用の対価等において前受として受領している金員がある場合、当該前受に係る金員(本サービスの未利用期間月数分を指すものとします)の返還をする他は、加盟者に対し何らの責任を負わないものとします。

第二十九条【損害賠償について】

- (1) 本サービスの利用に関して加盟者が当社または第三者の権利を侵害する等した結果、当社、本サービスに関する法人、個人が当該第三者から請求または要求を受けた場合または加盟者の責に帰すべき事由により、当社に損害が発生した時は、加盟者は、自己の責任と負担において当社、本サービスに関連する法人及び個人を保護し、弁護士費用を含む一切の関連費用を補償または賠償するものとする。なお、当社は、当該第三者に現実に損害額を支払う前でも補償または賠償を加盟者に請求できるものとする。
- (2) 本サービスの利用に関して加盟者がいかなる損害が生じても当社の故意または重大なる過失による場合の他は、一切の責任を負わないものとし、その賠償額は、当社が当該加盟者から受領した当該案件の対価を上限とする。

第三十条【不可抗力について】

- (1) いずれの当事者も、以下の事由による義務の不履行又は遅滞について責任を負わないものとする。
 - ① 戰争、内乱、テロ、暴動
 - ② 天災、火災、原子力災害、大規模停電
 - ③ 債務者の責めによらない電気、インターネット又は電気通信上の機能停止
 - ④ 政府の規制(輸出又はその他のライセンスの拒否、取り消しを含む)
 - ⑤ その他前各号に準ずる非常事態
- (2) 両当事者は、不可抗力の影響を緩和させるために合理的に努力を行うこととする。これらの不可抗力が30日以上継続した場合は、いずれの当事者も通知により履行されていないサービスを終了させることができる。

第三十一条【反社会的勢力との関係について】

当社又は加盟者は、自己が反社会的勢力等(「暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律」第九条に定める暴力的要請行為を行う者、暴力団、暴力団準構成員、暴力団関係企業、右翼団体、その他反社会的勢力の構成員若しくは関係者を意味する。以下同じ)に該当しないこと、および反社会的勢力と一切の関係を有しないことを表明し、保証する。当社又は加盟者が当該保証に違反した場合には、催告を要せず相手方に通知することにより、直ちに契約を解除することができます。また、当社は加盟者の代理人又は媒介をした者が反社会的勢力等であることが判明した場合には、加盟者に対し、契約の解除その他必要な措置を講ずよう求めるものとする。

本条に基づく解除により加盟者に損害が生じた場合であっても、当社は何ら責任を負わないものとともに、当社に損害等が生じた場合には、加盟者に対し損害賠償を請求することができる。

第三十二条【免責事項について】

当社は、本サービスの内容及び機能等に関する、技術上又は商業上、その完全性、正確性、将来の結果及び有用性等につき一切の保証責任を負うものではありません。また、本サービスの提供に関連して加盟者に生じた損害について一切の責任を負うものではありません。

第三十三条【合意管轄について】

本規約に関する準拠法は、日本法とします。
本規約に定めのない事項及び利用契約に関して加盟者と当社の間で問題が生じた場合には、加盟者と当社で誠意をもって協議するものとします。
本サービスに関して加盟者と当社との間で紛争が生じた場合、当社の本社所在地を管轄する地方裁判所または簡易裁判所をもって、第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

2020年8月1日制定
2021年3月31日改訂